

平成２９年度第２回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成２９年１０月１８日（水）午前１０時～

場所：市川市教育委員会 会議室

次 第

- １ 市川市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（案）について（報告）
- ２ 公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について（報告）
- ３ その他

【 配付資料 】

- ・ 次第・審議会委員名簿
- ・ パンフレット「市川市公共施設等総合管理計画（概要版）」
- ・ パンフレット「市川市公共施設個別計画方針案について」
- ・ 資料１ 公立幼稚園の整備について
- ・ 資料２ 公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について

市川市幼児教育振興審議会委員名簿

(任期：平成29年7月7日～平成31年7月6日)

区 分		氏名	所属・役職名	初委嘱年月日
第1号委員	学識経験のある者	たかお きみや 高尾 公矢	聖徳大学 教授 心理・福祉学部社会福祉学科長	平成22年5月13日
		こま くみこ 駒 久美子	和洋女子大学 准教授	平成28年4月8日
		なかむら よしお 中村 よしお	市川市議会議員	平成27年6月4日
		よしだ ひでお 吉田 英生	一般社団法人市川市医師会 理事	平成25年7月7日
第2号委員	幼稚園の関係者	みどりや かずき 緑谷 一樹	市川市私立幼稚園協会 会長	平成25年7月7日
		まつお ひろみ 松尾 裕美	市川市私立幼稚園 P T A連絡協議会 理事	平成29年7月7日 新任
		ますだ みえこ 桝田 美恵子	市川市立塩焼幼稚園 園長	平成29年7月7日 新任
		うちやま りえこ 内山 利恵子	市川市公立幼稚園 保護者	平成29年7月7日 新任
第3号委員	保育園の関係者	と き た くにお 土木田 邦男	市川市私立保育園 園長	平成29年7月7日 新任
		まつまる なつこ 松丸 奈津子	市川市私立保育園 保護者	平成29年7月7日 新任
		たかの よしこ 高野 佳子	市川市立新田第2保育園 園長	平成29年7月7日 新任
		たけうち ようこ 竹内 陽子	市川市公立保育園 保護者	平成29年7月7日 新任
第4号委員	小学校又は義務教育学校 (前期課程に限る。)の 関係者	すえひろ はるひこ 末廣 治彦	市川市立平田小学校 校長	平成27年7月7日

市川市公共施設等総合管理計画 (概要版)



■ 市川市の公共施設が抱える**3つの課題**

公共施設 って 何 ?
何が課題なの ?

■ 課題の解決に向けて

- POINT ① 3つの**方針** と 4本の**柱** を決めました
- POINT ② **用途別方針** を決めました
- POINT ③ 用途別方針の**評価手法** を決めました
- POINT ④ **地域別方針** を決めました
- POINT ⑤ **管理に関する方針** を決めました
- POINT ⑥ **市民とともに計画を推進** します

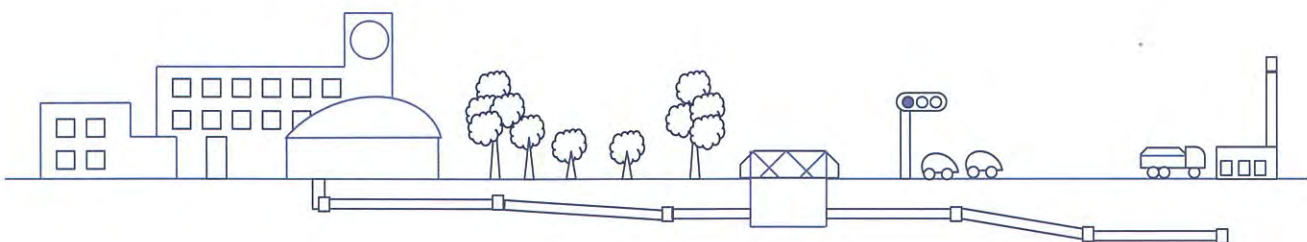
2016 年度～2030 年度



市川市の公共施設が抱える3つの課題

公共施設って何？

学校や公民館などの公共施設（ハコモノ）のほか、道路・公園・下水道・処理場などのインフラ施設を指します。

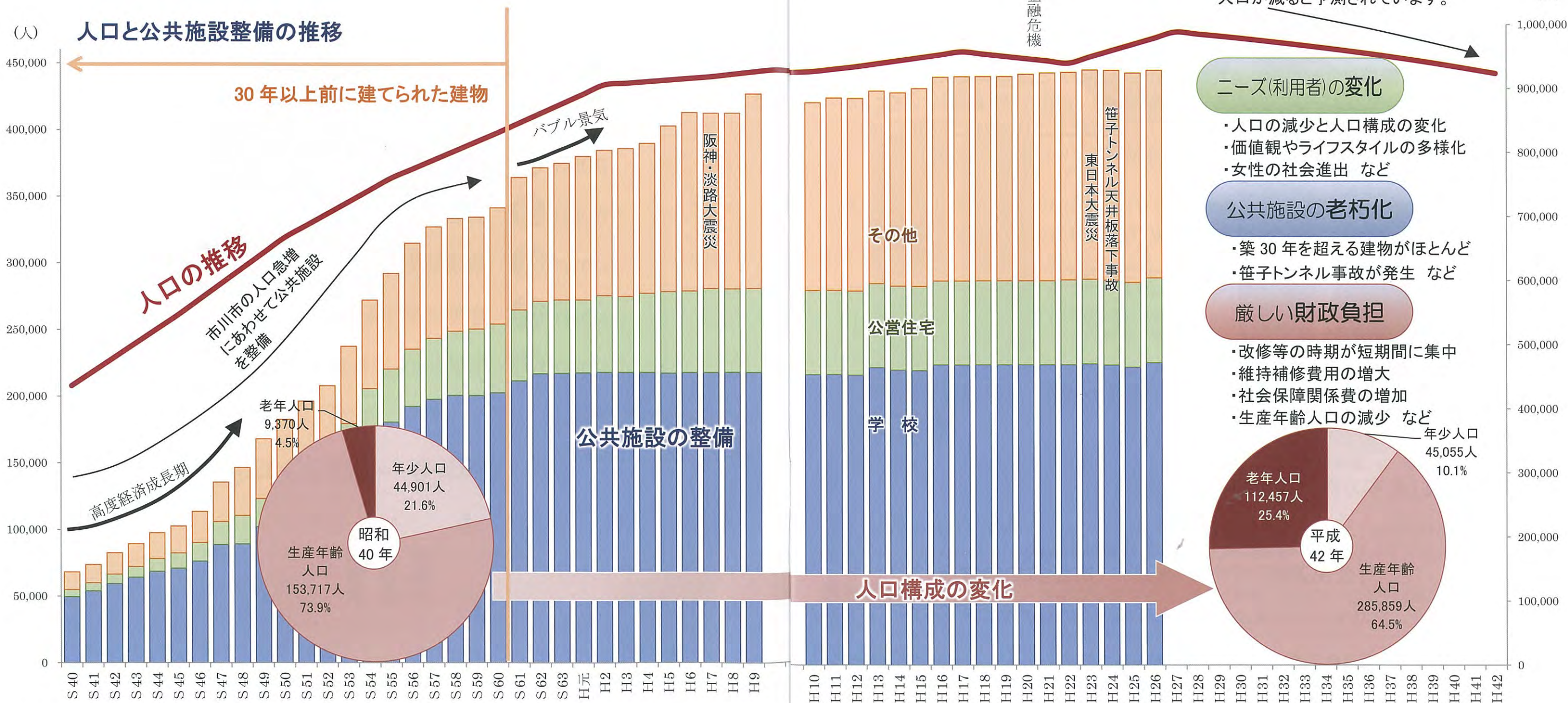


市川市では…

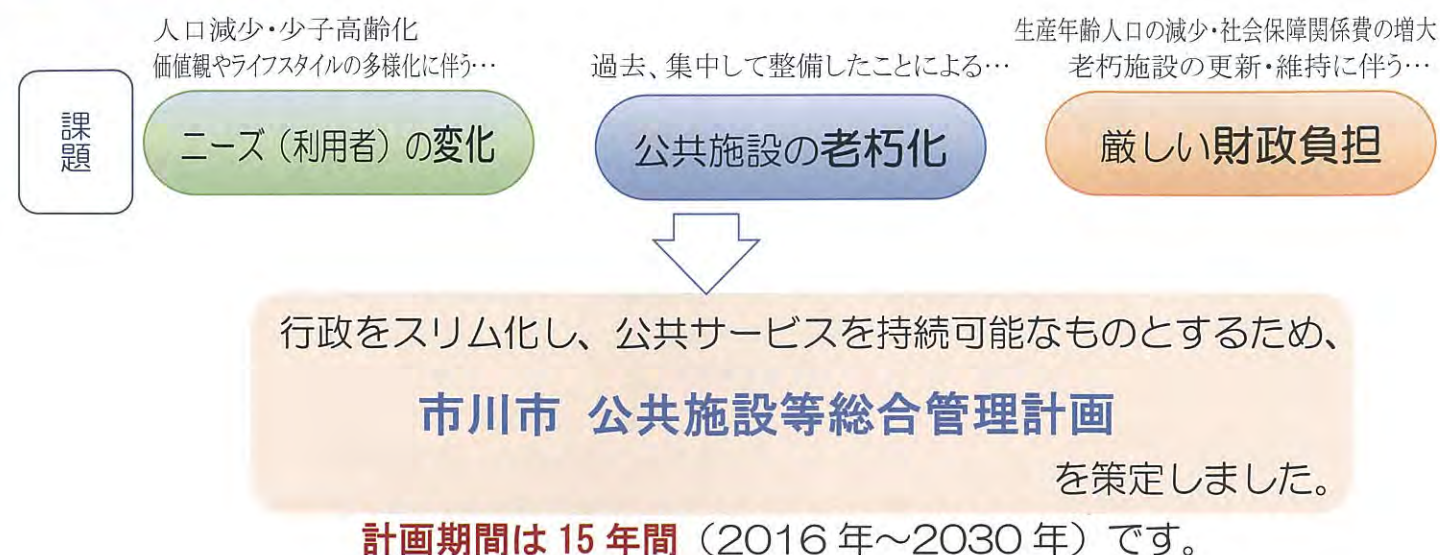
公共施設（ハコモノ）：	学校	466,343.13 m ² (H27 末見込み)
	公営住宅	132,372.34 m ² (H27 末見込み)
	集会施設	32,055.02 m ² (H27 末見込み)
	その他	250,049.52 m ² (H27 末見込み)
	計	880,820.01 m ²

インフラ施設	：	公園等	153.56ha (H27.4.1 現在)
		道路	727,774m (H27.4.1 現在)
		橋りょう	128 橋 (H27.4.1 現在)
		下水道	532,504m (H27.3.31 現在)
		クリーンセンター 衛生処理場 など	

何が課題なの？



課題の解決に向けて



POINT 1 3つの方針 と 4本の柱 を決めました

本市の公共施設等については、老朽化や財政負担、人口構成の変化が課題となっています。また、市民ニーズ、公共サービスを提供する手法も多様化していることから、様々な視点により公共施設等全体を検証するとともに、市民参加と民間活力の活用などによる公民連携のもとで、将来のあり方を検討していく必要があります。

そこで、公共施設等の適正配置を進めることで、行政をスリム化し、公共サービスを持続可能なものとするという考えのもと、**3つの方針**と**4本の柱** を決めました。

●3つの方針（基本方針）

〔ニーズへの対応〕 〔安全対策〕 〔財政対策〕

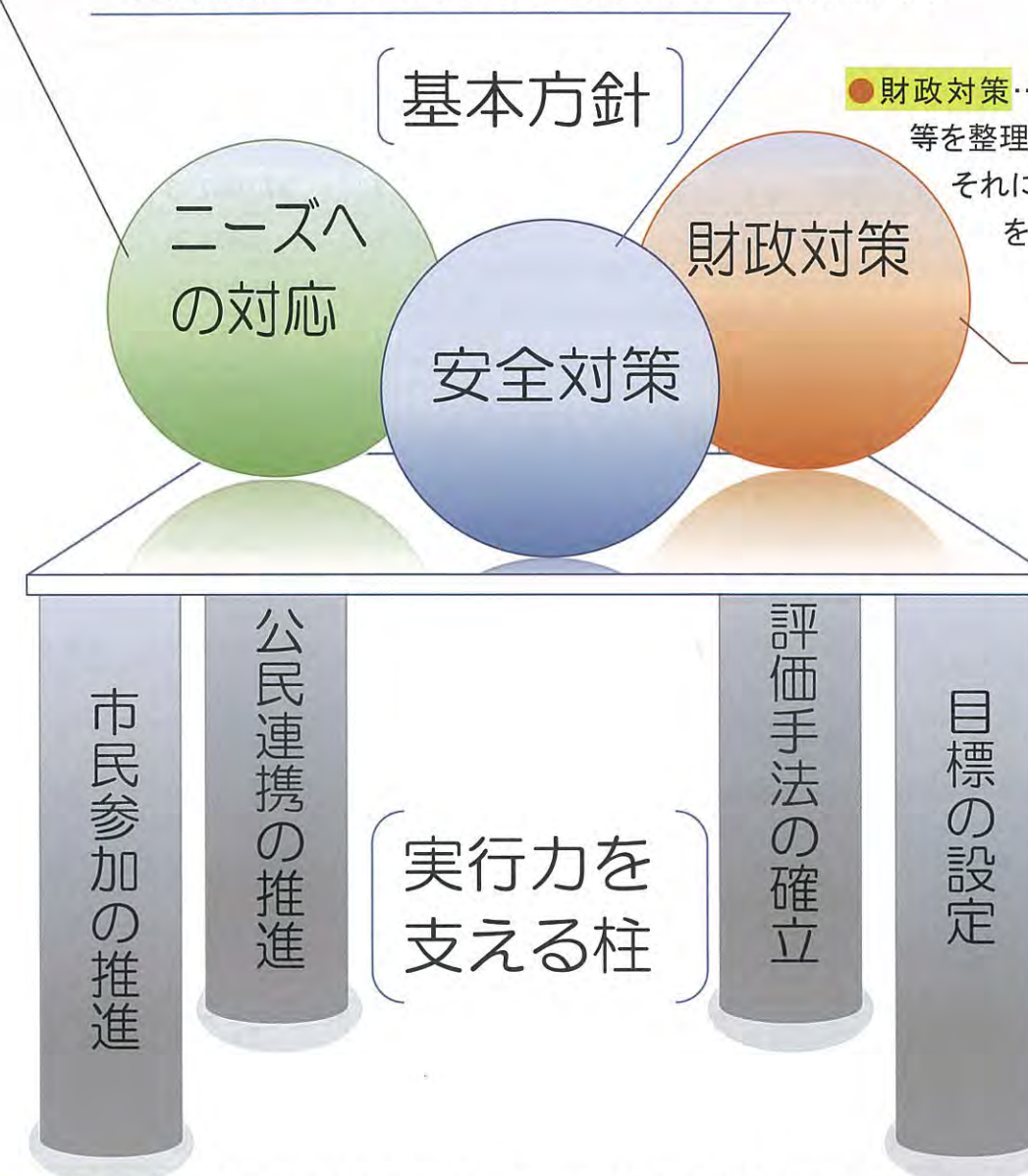
●4本の柱（基本方針の実行力を支える柱）

〔目標の設定〕 〔評価手法の確立〕
〔公民連携（PPP）の推進〕 〔市民参加の推進〕

●ニーズへの対応…人口及びニーズに応じた公共施設等となるよう、保有量や配置の適正化を進め、変化するニーズに対応し、快適に利用できる施設整備を市民とともに進めます。

●安全対策…公共施設等は、多くの市民が日常的に利用するほか、災害時には避難所や防災拠点として非常に重要な機能を果たすことから、安全対策については、今後も最重要事項として取り組みます。

●財政対策…余剰となった公共施設等を整理し、全体の保有量とそれにかかる経費のスリム化を進めるとともに、財政負担の平準化を図ります。



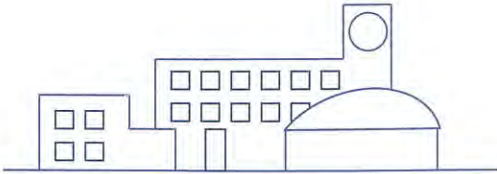
目標の設定…本計画における目標は、「計画期間の最終年度である平成 42 年度末には公共施設（ハコモノ）の全体延床面積を 120,000 m²削減すること」と定めます。

評価手法の確立…施設で行われている業務（サービス）に関する評価と、建物の状態に関する評価を行い、それぞれの指標の点数化を行ったうえで、将来の施設の方向性を示すこととします。

公民連携（PPP）*の推進…民間の知識や技術、資金、経験、経営能力などを積極的に取り入れ、市民サービスの向上、財政負担の軽減や平準化、業務の効率化などを図ります。

市民参加の推進…今後、個別施設の具体的な検討にあたっては、利用者の声とともに市民全体の意向を把握するため、様々な市民参加の手法を活用しながら進めます。

*公民連携（PPP（Public-Private Partnership））とは、行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設の整備を行う手法です。



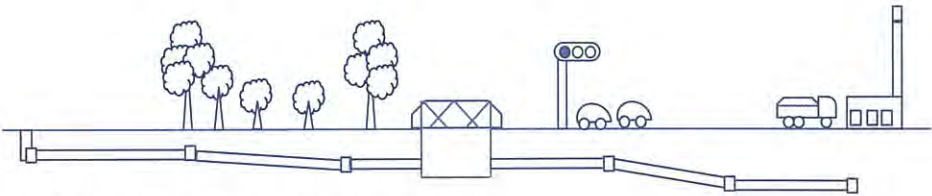
●公共施設(ハコモノ)

本計画は、「計画期間の最終年度である平成 42 年度末には、公共施設（ハコモノ）の全体延床面積を 120,000 ㎡削減すること」を目標としています。

目標値の達成に向け、用途別（中分類別）の削減目標を次のとおり定めます。

	大分類	中分類	目標値(延床面積 ㎡)		
			平成 27 年度	平成 42 年度	差引
●公共施設(ハコモノ)	学校教育施設	(1)学校	466,343.13	373,067.13	▲ 93,276
		(2)その他教育施設	6,104.76	4,884.76	▲ 1,220
	公営住宅	(3)公営住宅	132,372.34	125,754.34	▲ 6,618
	市民文化施設	(4)集会施設	32,055.02	30,453.02	▲ 1,602
		(5)文化施設	28,790.53	31,242.53	2,452
	子育て支援施設	(6)幼稚園・保育園	27,521.37	22,017.37	▲ 5,504
		(7)幼児・児童施設	5,713.32	5,713.32	0
		(8)その他子育て支援施設	5,567.54	5,567.54	0
	保健・福祉施設	(9)高齢者福祉施設	13,035.63	13,035.63	0
		(10)障害者福祉施設	5,308.43	3,918.43	▲ 1,390
		(11)児童福祉施設	2,780.15	2,780.15	0
		(12)保健施設	8,867.94	8,867.94	0
	スポーツ・レクリエーション施設	(13)スポーツ施設	20,370.10	19,352.10	▲ 1,018
		(14)レクリエーション施設・観光施設	5,728.66	5,442.66	▲ 286
	医療施設	(15)医療施設	14,098.43	14,098.43	0
	社会教育施設	(16)図書館施設	11,681.33	11,097.33	▲ 584
		(17)博物館施設	5,113.12	4,858.12	▲ 255
	産業施設	(18)産業施設	13,559.05	2,259.05	▲ 11,300
	行政施設	(19)庁舎等	34,265.38	43,629.59	9,364
		(20)消防施設	14,974.33	14,974.33	0
		(21)防災施設	1,872.57	1,872.57	0
	その他公共施設	(22)駐輪場	7,899.60	7,505.60	▲ 394
		(23)その他公共施設	8,871.07	8,428.07	▲ 443
	普通財産	(24)普通財産	7,926.21	0.00	▲ 7,926
	合 計		880,820.01	760,820.01	▲ 120,000

●インフラ施設



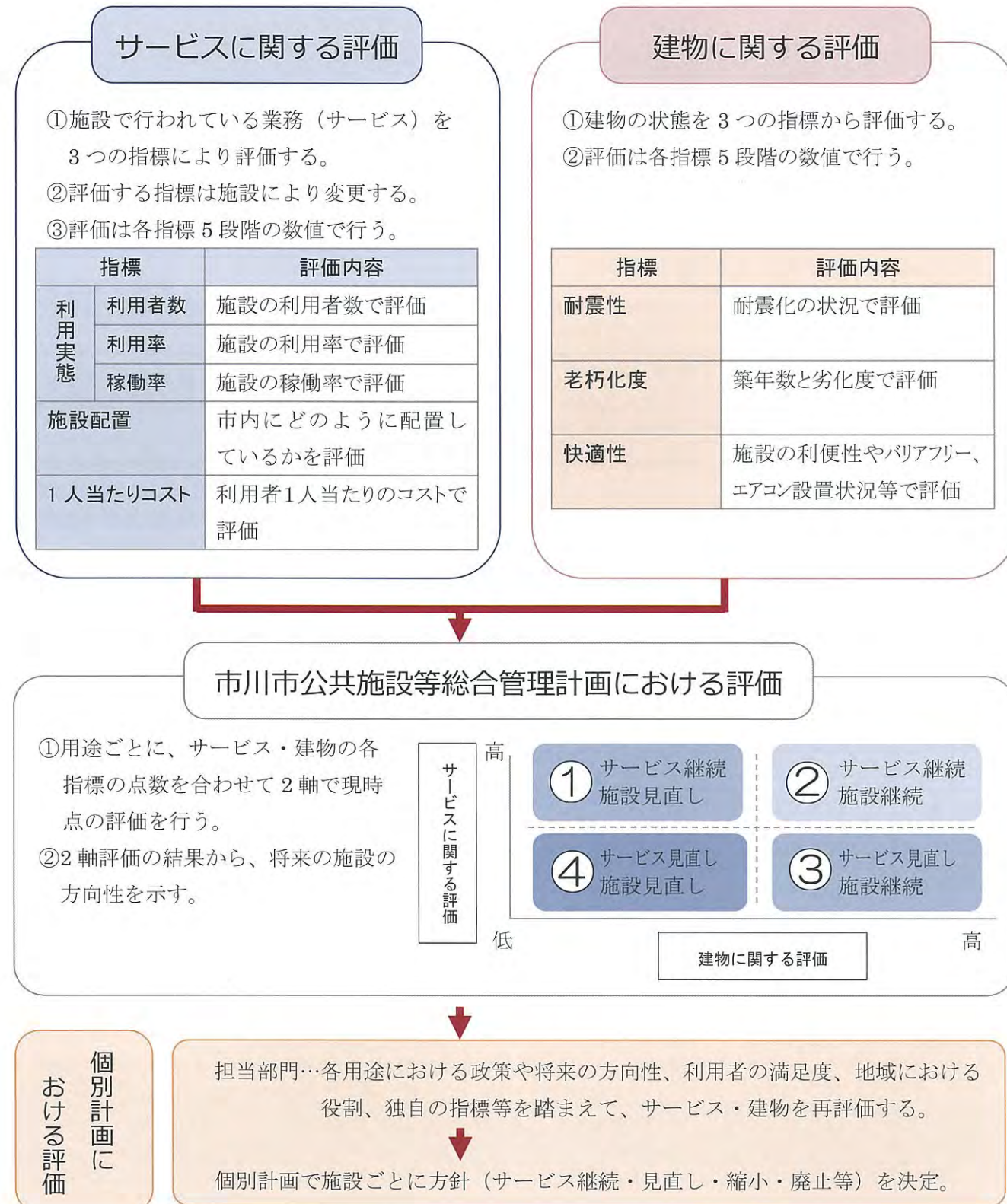
インフラ施設の将来のあり方・基本方針は次のとおり定めます。

	大分類	中分類	将来のあり方・基本方針
●インフラ施設	土木構造物	(1)土木構造物	公園等 ・「市川市みどりの基本計画」の見直しを行い、見直し後の整備目標に向けて整備を進めます。 ・防犯性、防災性を考慮し、計画的に公園施設の整備を進めます。 ・建物や遊器具については、安全性を最優先に維持保全を推進します。 排水路 ・河川改修や調節池及び貯留施設の整備、排水路や排水機場の新設改良などによる計画的治水対策を推進します。 道路・橋りょう ・既存の道路については、舗装補修計画等による予防保全型の維持と補修費の平準化を推進します。 ・ユニバーサルデザインに配慮した道路及び歩行空間の確保を進めます。 ・都市計画道路については、外環道路整備の進捗に合わせた整備を進めます。 ・橋りょうについては、「市川市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な対応をすることで、予算の平準化とコスト縮減を図ります。
			下水道 ・「市川市下水道中期ビジョン」に基づく計画的な整備及び保全管理を推進します。 ・老朽化の進んでいる施設については、計画的な改修や長寿命化を進めます。 ・「市川市污水適正処理構想」により、公共下水道未整備地区においては合併処理浄化槽を含めた整備を進め、早期の污水処理適正化を図ります。 ・下水道事業の経営最適化を図るとともに、予防保全型の施設管理を行うための「アセットマネジメント」導入を推進します。
	公営企業施設	(2)公営企業施設	
	プラント施設	(3)プラント施設	処理施設(クリーンセンター・衛生処理場) ・「市川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ効率的な処理体制を推進するとともに、将来的なごみ処理施設の整備・運営のあり方を検討します。 ・次期クリーンセンターの整備にあたっては、環境負荷の低減を図るとともに、PPP 等の民間活力を活用し、建設コストや管理運営を含むライフサイクルコスト全体の低減を図ります。 ・衛生処理場については、維持管理コスト縮減のため、民間活力導入による管理運営形態の見直しを検討します。 斎場 ・建物は、耐用年数とされる 50 年まで 14 年あります。しかし、多くの箇所では老朽化による破損等も見受けられることから、建物及び火葬炉施設の計画的な改修・修繕を行い、設備の維持管理を進めます。 ・施設建物及び管理運営業務については、近隣市等の動向を踏まえ、効率的な手法を検討します。

POINT ③ 用途別方針の**評価手法** を決めました

●2軸評価について

本計画において評価指標と評価方法の原則を定めます。施設を評価するにあたっては、多角的な視点で行うとともに、評価指標の統一を図ります。



（見直し手法の例）

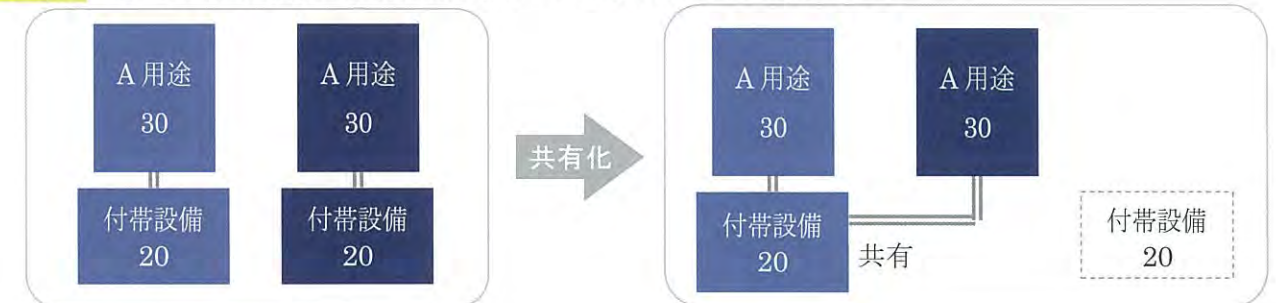
●**複合化**…余剰が生じている施設に他の用途を組み込むことで複合施設とし、市民サービスの向上や多世代の交流を目指しながら、余剰面積の削減を図ります。



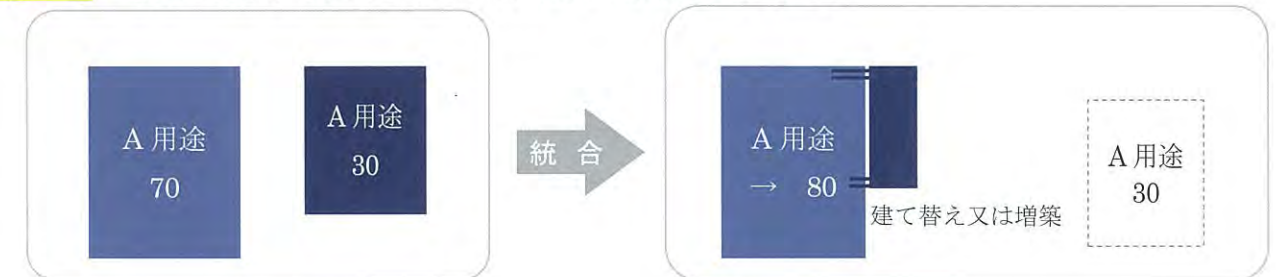
●**民営化**…事業の民営化に伴って、施設を民間事業者に譲渡又は貸し付けることで、公民連携（PPP）による市民サービスの継続を図ります。



●**共有化**…より快適な施設を共有化することで経費の削減を図ります。



●**統合**…複数の施設を統合することで、経費の削減を図ります。



●**減築**…余剰部分を除いた面積で建て替えることにより、建築費用とその後の維持保全にかかる経費を削減します。



●地域別方針について

学校や保育園、公民館といった公共施設（ハコモノ）と、道路や橋りょう、公園などといったインフラ施設は、市民の地域での生活を支え、安全かつ快適なものにするための重要な都市基盤です。

市民ニーズが大きく変化していく中で、これら市民生活に密着している都市基盤を地域の特性や人口構成に応じて再配置していくためには、地域の視点を持って、街づくりの観点から検討を行っていくことが重要です。

本計画では、都市計画マスタープランとの整合を図りながら方針を定めていくために市域を都市計画マスタープランにおける都市拠点や地域拠点を踏まえた 6 つの地域に区分し、それぞれの地域別方針を決めました。各地域は、主要駅から徒歩圏（おおむね 2 km 以内）の範囲となっています。

地域別方針では、各地域における将来の人口推計や人口構成の変化、また、既存施設の配置状況や老朽化度、対象年齢別の整備状況等を踏まえ、その地域における将来のあり方を示します。



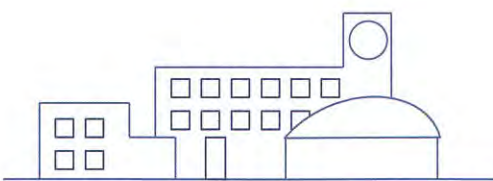
地域	地域別人口の推移	
	平成 27 年度	平成 42 年度
(1)市川大野	54,263 人	47,671 人
(2)北国分	43,235 人	38,548 人
(3)市 川	84,108 人	79,393 人
(4)本八幡	101,348 人	96,007 人
(5)原木中山	32,282 人	30,545 人
(6)行 徳	159,104 人	151,207 人
合計	474,340 人	443,371 人

人口は「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
《人口ビジョン編》(2015 年～2060 年)によるものです。

地域名	地域の方針（抜粋）
(1)市川大野	- 市川大野地域では、多くの民間事業者による高齢者福祉施設が運営されていることから、今後も民間活力の活用を推進し、民設の施設による市民ニーズの対応を図ります。 - 地域施設*については、災害時における避難場所としての機能も踏まえたうえで、用途の全部又は一部を変更するなどにより既存施設の有効活用を図りながら、需要に応じた施設規模としていきます。 - 全域施設**については、利用者の意見とともに、市民全体の意向を踏まえた見直しを行います。
(2)北国分	- 学校をはじめとした年少対象施設は、需要に応じた適正な施設規模となるよう、見直しを行います。 - 地域施設については、災害時における避難場所としての機能も勘案しながら、地域のニーズや利用者の意見を踏まえた施設の見直しを進めていきます。 - 既存の施設の用途変更や複合化を進めニーズに対応します。
(3)市 川	- 比較的古い施設が多いことから、安全を確保するとともに将来の需要を見極めたうえで適正な施設数や規模としていきます。 - 地域施設の割合が多いことから、地域のニーズや利用者の意見を踏まえながら施設の見直しを進めていきます。 - 今後も市街地における土地の高度利用や都市機能の集積を図るため、施設の複合化を進めることでニーズへの対応を進めます。
(4)本八幡	- 比較的古い施設が多いことから、安全を確保するとともに将来の需要を見極めたうえで適正な施設数や規模としていきます。 - 今後も市街地における土地の高度利用や都市機能の集積を図るため、施設の複合化を進めることでニーズへの対応を進めます。
(5)原木中山	- 年少人口の減少率が最も高いことから、年少対象施設を中心に見直しを行います。 - 地域施設の割合が多いことから、災害時における避難場所としての機能も勘案しながら、地域のニーズや利用者の意見を踏まえた施設の見直しを進めます。
(6)行 徳	- 学校を始めとした年少対象施設を中心に需要に応じた施設規模に向けた見直しを行います。 - 今後も市街地における土地の高度利用や都市機能の集積を図るため、施設の複合化を進めることでニーズへの対応を進めます。

9 *地域施設とは、学校や集会施設、図書館など、地域住民を中心に公共サービスの提供を行う施設です。

**全域施設とは、文化会館や市営住宅、市民体育館など市域全体を見据えた公共サービスの提供を行う施設です。



●公共施設(ハコモノ)の管理

安全対策

耐震性を確保したうえで、公共施設等を安全に使用していくためには、屋根・屋上、外壁、外構といった様々な部分の劣化度を総合的に評価し、対策を実施する必要があります。

本市の公共施設(ハコモノ)の安全性の評価にあたっては、建築基準法第12条に基づく定期点検や劣化診断票を使用した簡易的な診断の結果をもとに、総合劣化度として点数化することで、施設全体の劣化状況を把握します。

その結果、高い危険性が確認された施設については、その内容に応じた安全措置を講じます。

また、すべての市民が安全かつ快適に公共施設等を利用できるよう、段差等の解消や多機能トイレ、手すりの整備などのバリアフリー化とともに、分かりやすい案内板の設置など、ユニバーサルデザインによる施設の整備等を推進します。

ニーズへの対応

公共施設等におけるサービスの質を維持、向上させていくためには、利用する市民の意見を積極的に収集し、施設運営に活かしていくことが重要です。

公共施設(ハコモノ)においては、定期的に市民アンケートや利用者アンケートなどでモニタリングを実施するとともに、寄せられた意見については、財政負担、効率性など様々な角度から検証したうえで、可能な限り施設運営に反映し、利用者の満足度向上につなげていきます。

財政対策

公共施設等の修繕・改修等については、その経費が短期間に集中することがないよう、優先順位に従って実施していく必要があります。

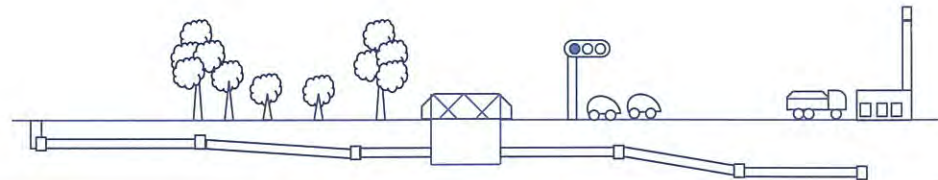
施設全体の劣化状況を把握し、具体的内容や緊急性などを考慮したうえで優先順位を判定します。

判定結果は、毎年度の予算編成作業等に活用し、財政の平準化を図ります。

環境対策

公共施設等を日々、管理していくうえで、地球温暖化にどのような影響を与えるのか常に認識するとともに、その負荷の低減に努める必要があります。

公共施設等の維持管理にあたっては、「市川市地球環境温暖化対策実行計画」を順守します。



●インフラ施設の管理

公園等	安全	防犯性、防災性の確保を図るとともに、避難場所としての機能を考慮した管理を行います。また、遊器具等については、定期的に点検を実施し、安全対策を講じます。
	ニーズ	市川市都市公園条例に定められた、市民1人当たりの標準面積を達成するため、総人口の推移も踏まえながら適正な公園・緑地を確保します。
	財政	公共施設(ハコモノ)や他のインフラ施設の整備時期も考慮しながら、公共施設等全体にかかる財政負担の平準化を念頭に、優先度や緊急度を踏まえたうえで管理を行います。
排水路	安全	浸水被害を最小限に食い止めるため、流域対策事業としての雨水の貯留浸透施設の配置を進めます。また、保水・遊水機能の維持・回復対策や水辺環境の保全を行います。
	ニーズ	気象情報、気象警報等をWebサイトやメールで配信するなど、水害に対する情報提供を行います。また、情報収集機能の強化を図り、円滑な水防活動や迅速な避難行動につなげます。
	財政	排水路の維持管理については、短期間に経費が集中することのないよう計画的に実施します。
道路・橋りょう	安全	日常点検やパトロールによる損傷箇所等の早期発見に努め、必要な対処を迅速に行うことで、利用する市民の安全を確保します。
	ニーズ	効果や可能性を踏まえ、優先順位を定めたとうえで順次取り組みます。
	財政	道路の維持管理については、財政負担の平準化を念頭に、優先度や緊急度を踏まえたうえで実施します。橋りょうについては、「市川市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・予防保全的な対応をすることにより、予算の平準化とコスト削減を図ります。
下水道	安全	「市川市下水道中期ビジョン」に基づき、施設の状況を的確に把握し、計画的・予防保全的な維持管理による施設の長寿命化を実施します。老朽化が著しく、床版損傷などの影響が生じている柵渠については、点検・改修を進めます。
	ニーズ	処理場やポンプ場の耐震化を進めるとともに、下水管の耐震化についても計画的かつ効率的に進めていきます。また、「市川市下水道業務継続計画」に基づき、地震等の非常時においても市民生活への影響を最小限に抑えるとともに、可及的速やかに復旧・再開できる体制を整えます。
	財政	保有している資産や財政状況などを明確にし、常に経営状況が把握できる公営企業会計を適用します。
クリーンセンター・衛生処理場	安全	施設の日常点検の他に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく廃棄物処理施設の精密機能検査を3年毎に行い、危険箇所等を早期に把握し、対策を講じます。
	ニーズ	計画的・予防保全的な維持管理を行い、安定操業を図ります。
	財政	民間活力の活用を推進し、管理運営コストの削減を図ります。
斎場	安全	12条点検に基づいた施設管理を行うとともに、設備の性能維持や作業関連の安全対策を図っていきます。
	ニーズ	利用された市民の意見等を参考にしながら管理運営を行います。
	財政	施設の管理運営形態について、近隣自治体の動向に注視しながら効率的な方法を検討します。

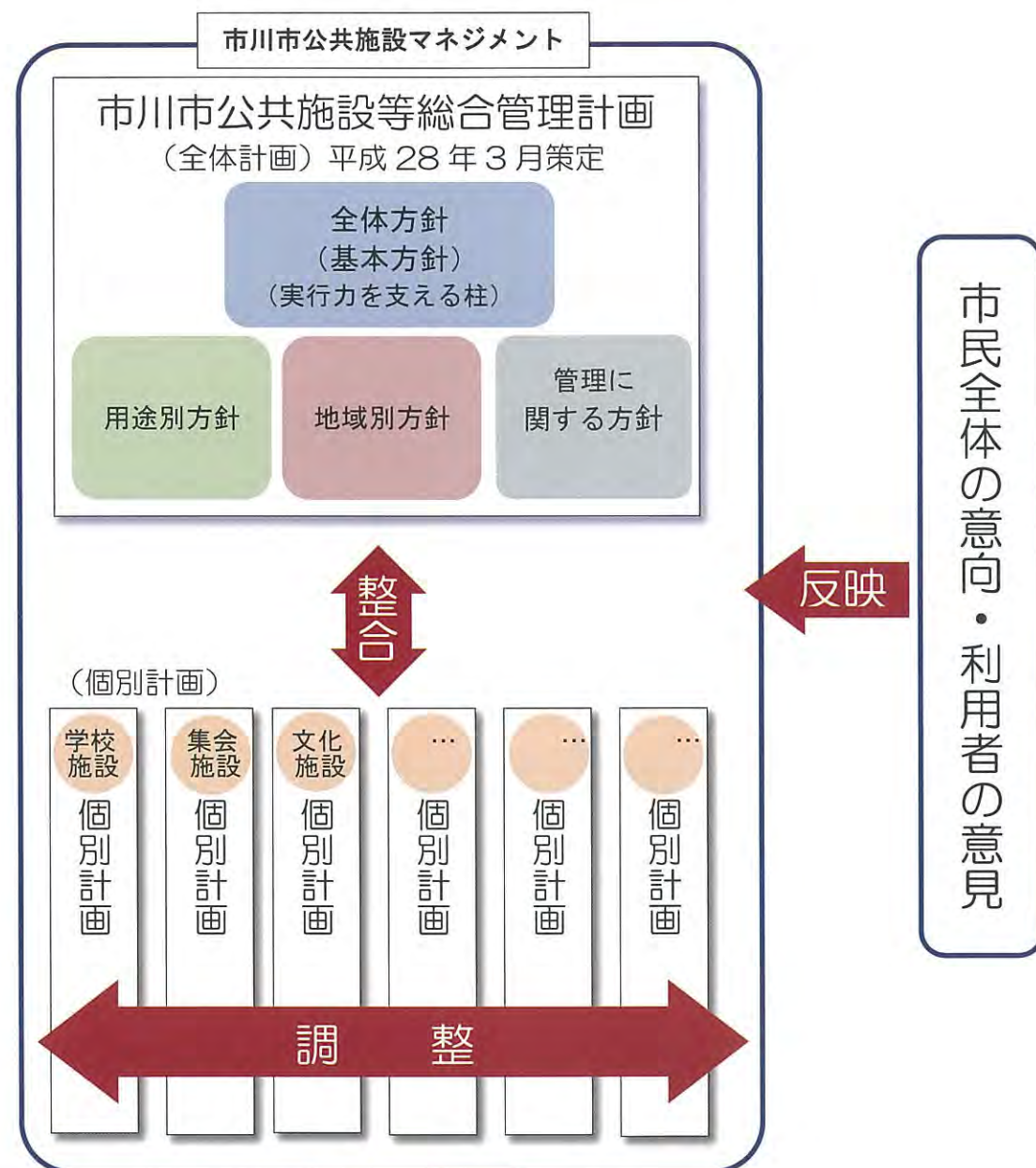
POINT ⑥ 市民とともに計画を推進 します

●計画の進行管理

市川市公共施設等総合管理計画の目標は、担当部門で策定する個別計画により達成されることから、それぞれの個別計画については、当該計画で定めた目標等との整合を図りながら、原則として平成 29 年度末までに策定します。

また、複数の用途の複合施設を検討するなど、個別計画相互の横断的な調整を行います。

個別計画の策定状況や削減した延床面積等を一元的に管理し、その進捗を常に把握することで、目標の達成率を検証していきます。



●市民との情報共有・合意形成の推進

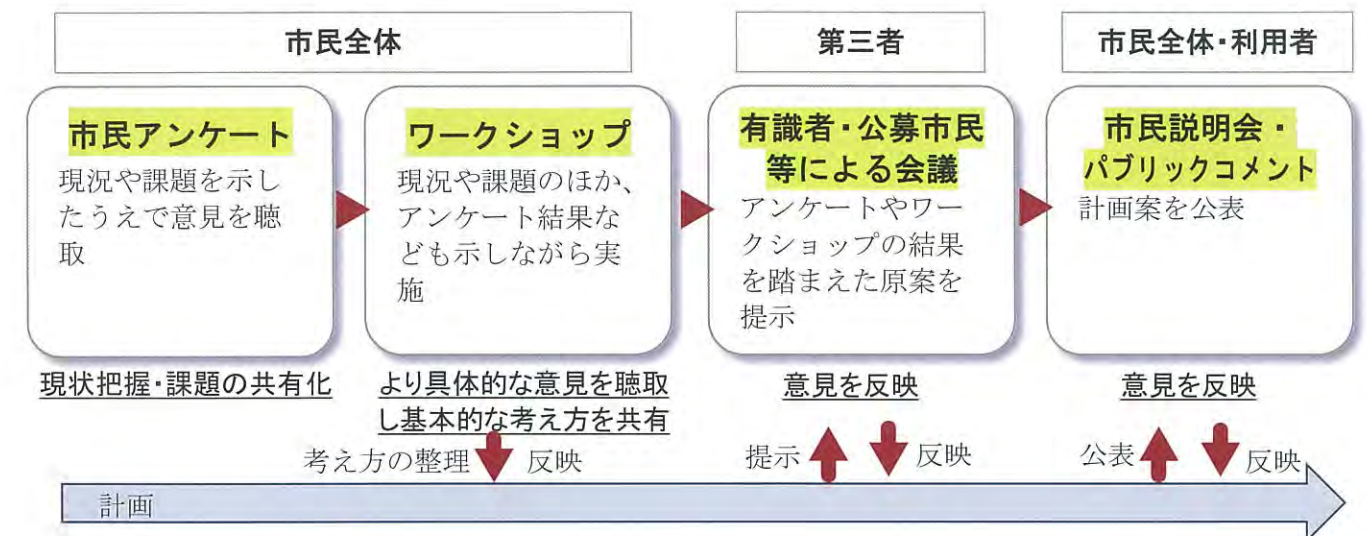
策定段階における市民参加

本計画を策定するにあたり、市民の意向を把握するための市民アンケートや、市民参加のもとで施設の将来を考えるためのワークショップを実施し、そこで出た市民の意見を聴きながら進めました。

また、有識者や公募市民で構成された市政戦略会議での意見や市民説明会・パブリックコメントで寄せられた市民からの意見を反映しています。

今後、より具体的な個別計画を策定していくこととなりますが、本計画策定時の下記の手法を参考に、十分な市民参加のもとで、市民の意向や利用者のニーズを取り入れながら進めます。

(本計画策定時における市民参加手法)



進行管理段階における市民参加

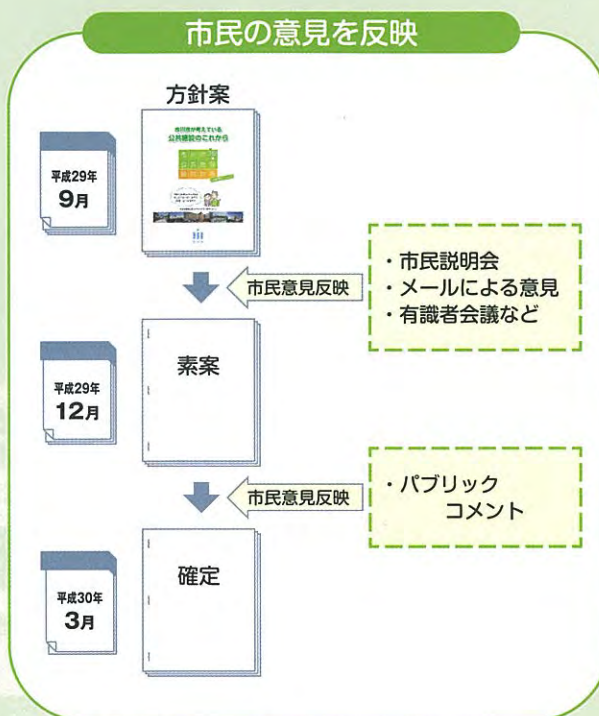
個別施設においては、利用実態などの評価指標やその他の重要な指標を「主要な施策の成果に関する報告書（地方自治法第 233 条第 5 項）」等により広く公表するとともに、利用者アンケートなどを実施し、定期的に市民の意見をモニタリングしながら、公共施設の維持保全を行います。

また、個別計画に基づき、そのサービスの内容、施設の配置や存続等を見直す際には、利用実態や老朽化度、1 人当たりのコストといった評価指標のほかにも、利用者の満足度、地域における役割などといった項目も勘案したうえで、前出の「策定段階における市民参加」に示した手法に基づき、市民参加のもとで市民全体の意向や利用者の意見を十分に反映させながら進めます。

皆様のご意見を
お待ちしております



市では、個別計画の方針案に対する皆様からのご意見をいただきたいと考えています。
お気軽に、下記メールアドレス等までご意見をお寄せください。



市民説明会

平成29年 9月～10月開催
会場：市内各公民館

パブリックコメント

平成30年 1月～2月意見募集

※詳しくは広報いちかわ、市公式Webサイトでお知らせします。

市川市が考えている 公共施設のこれから



方針案について

学校や公民館などの公共施設
今、どうなっているの？
将来、どうするの？



身近な話題を使ってわかりやすく説明します。



市川市 経営改革室 経営改革課

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 TEL: 047-712-8567 FAX: 047-712-8763

メールアドレス: keieikaikaku@city.ichikawa.chiba.jp

URL: <http://www.city.ichikawa.lg.jp/mar01/1111000011.html>

市川市 公共施設 個別計画

検索



参考資料

本パンフレットは平成29年9月時点の個別計画方針案です。今後内容を変更する可能性があります。

裏表紙にある市民説明会は延期されています。

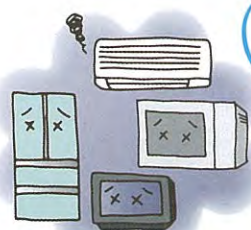
我が家の悩みごと

新築当初

現在



新築した時にエアコン、冷蔵庫、TV、電子レンジみんな新品で揃えたので...



メーカー保証がつぎつぎに切れる

多すぎて
いっぺんに
直せない

一度に揃えたので
一気に古くなった

昔建てた倉庫

20年前の冷蔵庫

20年前のTV

20年乗ってる車

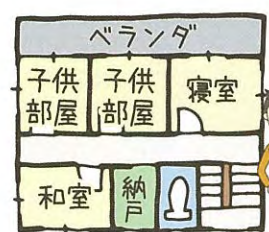
燃費が悪い
電気代が高い

今は使わない
じやま

危ない

古くて修理代が
かさむ

昔に揃えたものばかりで
ほとんどが古すぎる



夫婦
子供×2

今は使っていない

1F和室で
寝るように

夫婦
のみ

家族構成が
変わったので、
普段使わない
部屋ができた

これから
心配よね

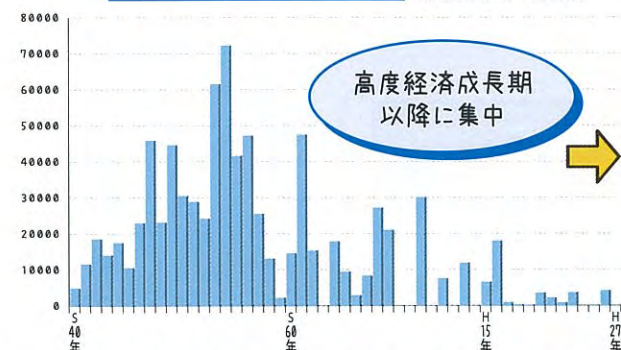
ちゃんと考えて
おかないと

市川市では

公共施設を整備した時期

(延床面積ベース 単位は㎡)

今後30年で



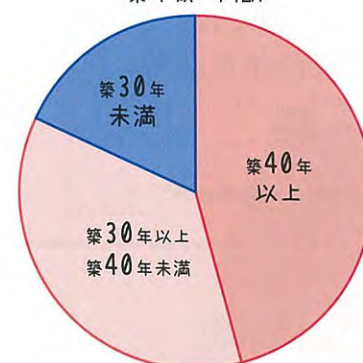
市川市は東西線、武蔵野線、都営新宿線などの開通により首都圏のベッドタウンとして急速に発展しました。昭和40年代から昭和50年代にかけて、多くの学校や公営住宅、公民館などが建設されています。



耐用年数を
つぎつぎに迎えます。

高度経済成長期以降に
多くの公共施設を
整備したため、
改修・更新時期が
短期間に集中しています。

築年数の内訳



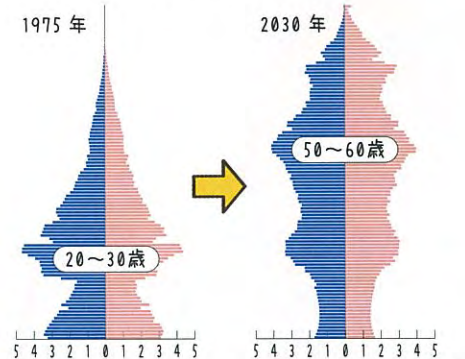
公共施設の7割が築30年を超えています。



公共施設の
老朽化が
進んでいます。

- ・安全性の確保が必要
- ・維持費が増大
- ・古くて使い勝手が悪い

人口ピラミッド



今後、人口減少や少子高齢化が進みます。



IT（情報通信技術）が進展し、民間市場が成熟してきた分野もあります。

人口構成が変化し、
利用者のニーズや
社会環境も
変わってきました。

総合的かつ計画的に
管理していく必要があります。

より良いお家にしていくために

考えなくてはいけない事柄がたくさんあるし、長い目で見ていくことが大事だから、話し合っ家族の考えをまとめることにしました。

我が家のリフォームプラン

まずは
いらないものは
処分しよう

全部買替えは無理だから
「残し方」を考えよう

今の生活に
合ったものを
そろえよう

いつまでにやるかを
決めよう

一つ一つ決めていこう

何を

レンジは？車は？家は？部屋は？

いつ

何年に？どの順番で？

どうやって

買替え？レンタル？売っちゃう？

子供部屋は5年後に
リフォーム

電子レンジは
新しくする

空いたスペースを
家庭菜園に

倉庫は来年壊す

車は買い替え



公共施設を管理するために

市川市では、公共施設の改修や更新、維持管理を計画的に行うために、「公共施設等総合管理計画」を定めました。現在、「どの施設を」、「いつ」、「どのような手法で」再編・整備していくかを具体的に定めた「個別計画」の策定作業を進めているところです。

「公共施設等総合管理計画」

*詳しくは「市川市公共施設等総合管理計画」をご覧ください。

用途別方針を
定めました。

評価手法を
定めました。

地域別方針を
定めました。

管理に関する
方針を定めました。

平成27年度に策定

計画の進行管理

再編

ニーズや地域を考慮して
・用途を変更するか？
・配置を見直すか？

整備

古くなった施設を
・建て替えるか？
・直して使うか？

「個別計画」

現在策定作業中

- ☒ 学校
- ☒ 公営住宅
- ☒ 集会施設
- ☒ 文化施設
- ☒ 幼稚園・保育園
- ☒ 高齢者福祉施設
- ☒ 障害者福祉施設
- ☒ 児童福祉施設
- ☒ スポーツ施設
- ☒ レクリエーション施設・観光施設
- ☒ 図書館施設
- ☒ 博物館施設
- ...

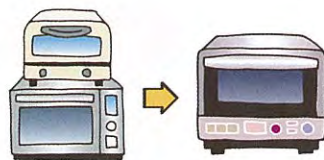
我が家のすすめ方

別の使い方ができるもの



子供部屋
↓
書斎

ひとつにまとめられるもの



オーブン・レンジ・トースター
↓
多機能レンジ

小さくてもよかったもの



ワンボックス6人乗り
↓
軽自動車

もう使わなくなったもの



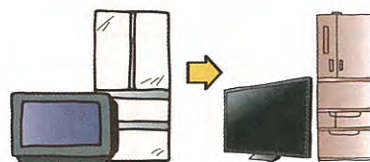
錆びて乗れなくなった
子ども用三輪車は処分

お店でお願いできるもの



植木屋、クリーニング店など

これからも必要なのに
古くなったもの



計画的に買い替える

リフォームして使うもの

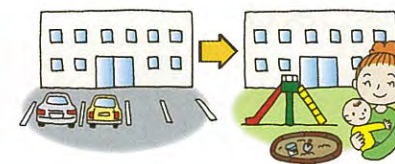


間取りは問題ないので
外壁の塗替えと屋根を
定期的に修理

公共施設の再編・整備手法



用途変更



ニーズの変化に応じて
今の用途や施設の
位置付けを見直します。



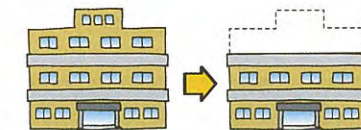
統合・複合化・移設



違う機能も持たせることで、
利便性を高めます。
同じ施設をまとめることで、
管理経費をスリム化します。
事業を継続するために、
新たな場所へ移ります。



減 築



余剰部分を除いた面積で
建て替えて、建築費用と
維持保全の経費を節約します。



廃止・除却・売却等



余剰となった施設、
利用されなくなった施設等を
廃止・除去することで
財政負担を削減します。



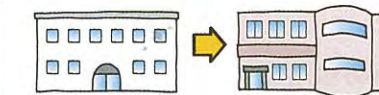
民 営 化



民間の企業や団体に
施設の運営を任せます。



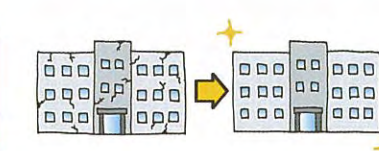
建 替 え



財政負担も考えながら
計画的に建替えます。



改 修



施設を長く使うため、
屋上防水や外壁改修の工事を、
必要な時期に行います。

再編手法

整備手法

公共施設の再編・整備の考え方

ニーズが変化しているとともに、老朽化も進んでいる公共施設の将来について、考え方を2つの方針に整理しました。

◎再編の方針

～公共施設の規模と配置を最適化～

市が管理する公共施設の面積を見直して、適正な配置にします。

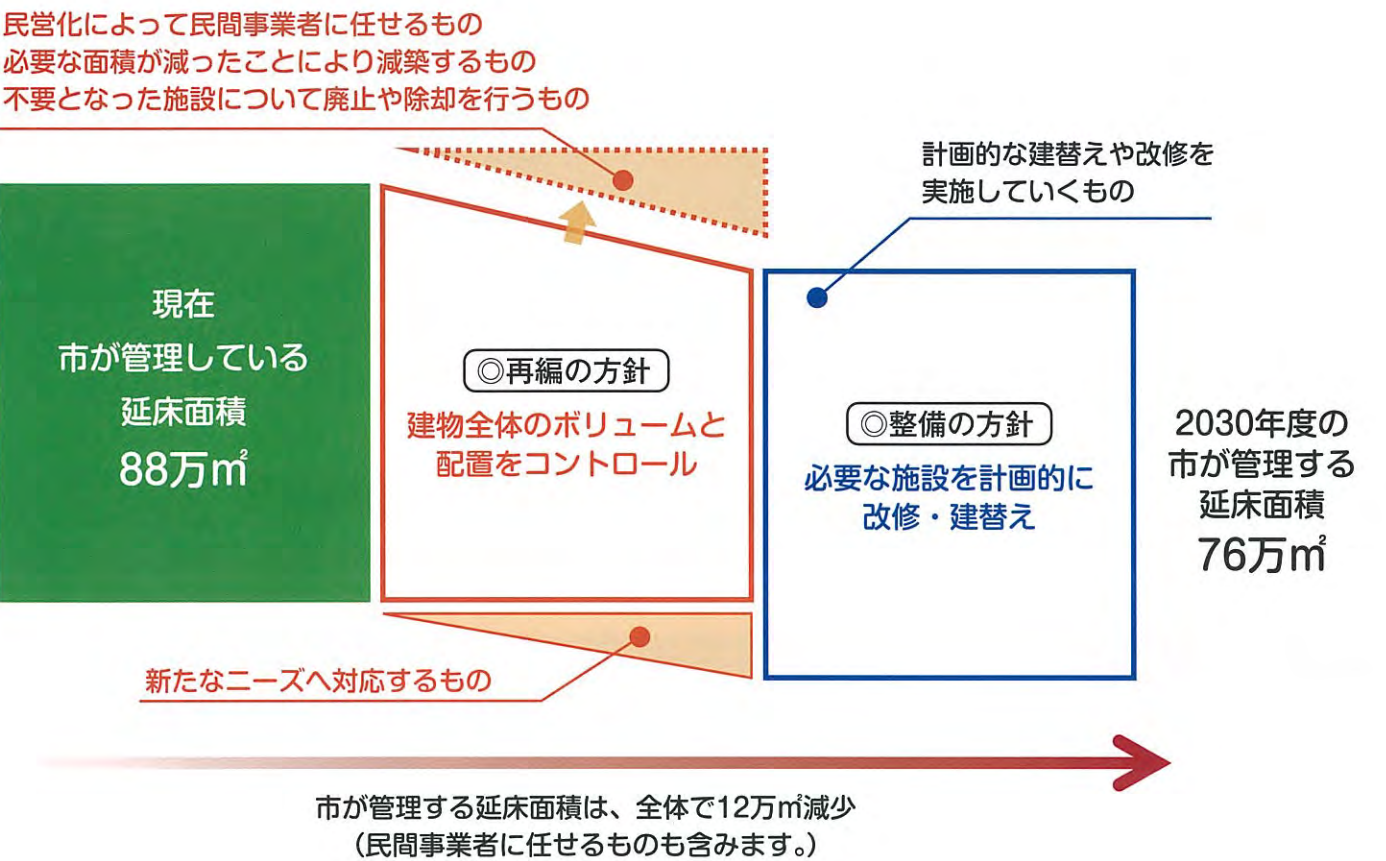
◎整備の方針

～必要な公共施設を計画的に更新～

将来も必要な公共施設を適切に維持管理し、計画的に建替えます。

方 針	目 的	判断の要素	手法例
◎再編の方針	・人口構成、社会環境、利用者ニーズの変化等に対応して、公共施設の規模と配置の最適化を図る ・維持管理経費を削減し、安定的な都市運営を実現	・人口推計 ・公民連携の実績や民間市場の状況 ・利用者ニーズの変化や社会的要請 ・施設設置目的の達成状況 など	・廃止 ・民営化 ・用途変更 ・減築 ・統合 ・除却 ・新設 ・増床 ・移設
◎整備の方針	・公共施設を計画的に改修して、建物を長く使えるようにする ・適切な時期に建替え、安全で快適な施設を市民に提供 ・全公共施設の整備計画を総合的に管理・調整して、財政負担を平準化	・築年数 ・建物の構造 ・老朽化の程度 ・過去の改修実績 など	・改修 (躯体を保全するために必要となる屋根・外壁の改修) ・建替え

(公共施設の再編・整備方針のイメージ)



財 政 計 画

市全体の市民サービスを維持するため、2030年度までの計画期間中における各年度の工事費用は、2017年度（平成29年度）当初予算の工事費用を基準として調整します。



教育施設

73施設



最適な教育環境の構築に向けて

学校

将来の児童生徒数を考えて
規模と配置を見直し

施設名

小学校(39)、中学校(16)、特別支援学校

再編・整備の方針

学校は、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されました。

そのため老朽化が進んだ多くの学校が建替え時期を一齐に迎えます。

児童生徒数は建設時の3分の2に減少しています。今後の**建替え**は児童生徒数に見合う規模で進めます。

現在ある余裕教室は地域の方にも活用される施設とします。

一方、クラス替えができないなど学級数が過少となる学校は、望ましい教育環境を確保します。

さらに、公立学校全体として学校プールなど附属施設のあり方について検討を進めます。

なお、2016年度に塩浜小学校と塩浜中学校を**統合**し、義務教育学校としました。



その他教育施設

施設を計画的に改修するとともに、
利用されていない施設を処分

施設名

教育センター、少年センター、少年自然の家

再編・整備の方針

教育の相談などを行う教育センターや、少年の健全な育成を図る少年センターと少年自然の家は、築年数や建物の状態などに応じて順次**改修**を行います。

現在利用されていない、少年自然の家のバンガローは**除却**し、跡地を自然観察などの場として活用します。



博物館施設

歴史博物館と考古博物館を
新しく一つの建物に統合

施設名

歴史博物館、考古博物館、自然博物館

再編・整備の方針

近くに建っている考古博物館と歴史博物館を新たな施設として**統合**し、埋蔵文化財の整理・保管機能も併せて設置します。



市民・文化・スポーツ施設

75施設



快適で便利に利用できる身近な施設を目指して

集会施設

利用方法や施設予約などを一元化し、
より使いやすい施設へ

施設名

公民館(16)、地域ふれあい館(13)、八幡市民談話室、南行徳市民談話室、男女共同参画センター、アイ・リンクセンター、急病診療・ふれあいセンター集会所、勤労福祉センター本館、勤労福祉センター分館

再編・整備の方針

複数の部署がそれぞれ運営している集会施設は、利用方法の統一や、予約管理を一つの部署に集中することで、利用しやすくするとともに業務を簡単に、速やかにできるようにします。

その後、利用状況を踏まえて**増床、減築、用途変更、廃止**などの再編を検討します。

検討の結果、将来も使い続けることとなった施設については、計画的に**改修**や**建替え**を行います。



文化施設

計画的に改修を進めて安全で
快適な施設へ

施設名

文化会館、行徳公会堂、市民会館、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー、東山魁夷記念館、文学ミュージアム、清華園、水木洋子邸、郭沫若記念館、旧浅子神興店

再編・整備の方針

文化芸術活動の拠点である文化施設は、安全で快適な施設とするため、計画的に**改修**を進めます。

なお、市民会館を2016年度に全日警ホールとして**建替え**しました。

行徳地域のにぎわいの施設として、旧浅子神興店に休憩所を**新設**します。



スポーツ施設

2017年度にJ:COM北市川スポーツ
パークを開設し、利用環境を向上

施設名

スポーツセンター、市民体育館(2)、南八幡体育館、市民プール、塩浜ましかど健康サロン、スポーツ広場(3)、少年広場(6)、北方多目的広場、妙典少年野球場、国分軽スポーツ広場、ゲートボール場(5)、堀之内グラウンドゴルフ場

再編・整備の方針

スポーツ施設については、安全性や利用環境の維持・向上を図るため、計画的に**改修**を進めます。

国府台のスポーツセンターは、駐車場不足などの課題がありました。それを解消するとともに、地域のスポーツコミュニティを育む場として、2017年度にJ:COM北市川スポーツパークを**開設**しました。



図書館施設

各地域に必要な施設として配置を検討するとともに、築年数や建物の状態により改修や建替えを実施

施設名

図書館(5)、平田図書室、男女共同参画センター情報資料室、市民図書室(4)

再編・整備の方針

公共施設等総合管理計画では、市内を6つに分けて地域別方針を定めています。各地域に必要な施設として定めた図書館については、6つの地域を考慮して北部地域の公民館図書室を図書館とするなど再編を検討します。

学校内に配置している市民図書室は、学校の整備計画にあわせて**用途変更**(見直し)を図ります。

また、現行の図書館は、築年数や建物の状態などに応じて計画的に**改修**や**建替え**を行い、安全で快適な施設にします。



レクリエーション施設・観光施設

2018年度シティーセールスを担う「道の駅」を新設

施設名

いちかわ観光・物産案内所、アイ・リンクタウン展望施設、動植物園、いちかわ市民キャンプ場

再編・整備の方針

「道の駅」を外環道路の開通にあわせて、国分地区に**開業**します。

いちかわ観光・物産案内所といちかわ市民キャンプ場は、多くの方に利用していただけるよう適切な管理を行います。

動植物園は**改修**を行います。



保健・福祉・医療 施設

55施設



公民連携によるサービスの質の向上を目指して

高齢者福祉施設

民間事業者による運営で、
より質の高いサービスを提供

施設名

老人いこいの家等(いきいきセンター)(13)、
老人デイサービスセンター(7)、養護老人ホーム
いこい荘、高齢者福祉住宅(北国分友愛住宅)、
旧柏井在宅介護支援センター、地域ケア
システム(14)

再編・整備の方針

老人デイサービスセンターは、民間事
業者による運営が充実してきているた
め、順次、**民営化**を検討していきます。

公営で運営してきた北国分友愛住宅
および北国分老人いこいの家は、**移設**
など今後のあり方を検討します。

老人いこいの家などの高齢者福祉施
設は、築年数や建物の状態に応じて**改修**
や**建替え**を進めていきます。

なお、4箇所のデイサービスセンター
を2017年度に**民営化**しました。



障害者福祉施設

民間のノウハウを活かし、
利用者が快適に過ごせる施設へ

施設名

松香園、梨香園、明松園、南八幡ワークス、チャ
レンジ国分、フォルテ行徳、南八幡メンタルサ
ポートセンター、身体障害者福祉センター、障
害者地域生活支援センター、障害者いこいの
家

再編・整備の方針

障害者の方々が利用する障害者福祉
施設は、**民営化**などにより民間の力を最
大限に活用しながら、より快適な施設と
していきます。

なお、南八幡ワークスを2016年度に、
チャレンジ国分、南八幡メンタルサポ
ートセンターを2017年度に**民営化**しまし
た。



児童福祉施設

計画的な改修で事業を継続

施設名

おおぞらキッズ、おひさまキッズ、こども発達
相談室、そよかぜキッズ

再編・整備の方針

子どもの発達支援に引き続き取り組
むとともに、こども発達センターの**改修**
を行い、安全で快適に利用できる施設に
します。



子育て施設

105施設



ワークライフバランスの実現に向けて

幼稚園

3園を基幹園として残し
公の役割を果たす

施設名

幼稚園(7)

再編・整備の方針

幼稚園は、百合台・大洲・南行徳幼稚
園を基幹園とし、**建替え**や**改修**を進めま
す。

それ以外の園は、今後の就園状況や
地域の実情、周辺幼稚園の受入れ可能状
況を踏まえて**廃園**を検討します。



児童施設

子育て家庭のニーズに応え、
十分な放課後保育クラブを整備

施設名

放課後保育クラブ(46)

再編・整備の方針

放課後保育クラブは、入所対象の拡大
や女性の社会進出により需要が高まっ
ています。今後も、学校の再編・整備とあ
わせて施設の大きさと設置場所が最も
適したものにします。



その他子育て支援施設

子どもの居場所と
親子の交流の場を確保

施設名

こども館(14)、ビーイング(9)、親子つどいの
広場(4)

再編・整備の方針

放課後の子どもの居場所づくりや子
育て親子の交流の場となっているこど
も館、ビーイング、親子つどいの広場は、
築年数や建物の状態に応じて**建替え**や
改修を実施します。



保健施設と医療施設

民営化により、質の高い保健・医療サービスを提供

施設名

介護老人保健施設ゆうゆう、急病診療所、
休日急病等歯科診療所、リハビリテーション
病院

再編・整備の方針

平成10年9月に保健医療福祉センター(リハビリパーク)を複合施設として開設しまし
た。そのうち、リハビリテーション病院は、医療サービスの質を向上させるために**民営化**
します。

なお、介護老人保健施設ゆうゆうは、2016年度に**民営化**しました。
サービスの提供と施設の管理は民間事業者が行っています。



保育園

様々な取り組みと公民連携により
待機児童を解消

施設名

保育園(25)

再編・整備の方針

公立保育園の運営については、公と民
が連携協力しながら**民営化**などを進め
ていきます。

なお、2016年度に3園の公立保育園を
民営化しました。

公立として残す保育園は、保育需要を
踏まえながら再編を図りつつ、**建替え**や
改修を進めます。



行政・防災 施設

85施設



安全・安心な地域のために

庁舎等

本庁舎の建替えにあわせて、分散している行政機能を集約・整理

施設名

本庁舎、南八幡仮設庁舎、市川南仮設庁舎、行徳支所、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、市民課窓口連絡所(3)、八幡分庁舎、分庁舎C棟、アクス本八幡執務室、グランドターミナルタワー本八幡執務室、いちかわ情報プラザ、保健センター、南行徳保健センター、急病診療・ふれあいセンター執務室

再編・整備の方針

本庁舎は、新第1庁舎と新第2庁舎に建替えて増床します。
その完成にあわせて、分散している執務室を集約し、余剰や不要となった施設は用途変更や貸付、売却等により整理します。
そのほかの施設については、築年数や建物の状態などに応じて改修等を実施します。



消防施設

市民の安全安心を第一に、改修や建替えを実施

施設名

消防局・東消防署合同庁舎、西消防署、南消防署、北消防署、出張所(7)、消防団車庫兼詰所(22)、消防団水防庫兼詰所

再編・整備の方針

消防・救急・災害対応の活動拠点として、その機能を維持・向上するため、築年数や建物の状態などに応じて順次、建替えや改修を進めます。



防災施設

非常時に備え適正に維持管理

施設名

地域防災コミュニティセンター(3)、水防倉庫(2)、震災対策用資機材倉庫、防災倉庫(11)、耐震用貯水槽管理棟(3)、非常電源設備(2)、行徳支所内排水ポンプ収納庫、ポンプ収納倉庫(2)、ポンプ格納庫(5)、東菅野移動ポンプ置場、排水ポンプ用ガソリン貯蔵庫(2)

再編・整備の方針

市内全域に置かれている災害用の物資や機材を備蓄する資機材倉庫や防災倉庫等は、災害が発生した時に役割を果たせるよう維持していきます。

その他施設

100施設



民間の創意工夫や経営能力を取り入れ、更なる発展を目指す

公営住宅

まちづくりの観点から建替え等を検討

施設名

市営住宅(25)

再編・整備の方針

市営住宅の大町第二団地と第三団地は、空家が多いこと、住んでいる人が高齢になってきたこと、施設が古いことなど課題があります。

そこで、北総線松飛台駅の近くにあることや敷地の広さを活かし、市営住宅を中心とした街づくりを検討します。

入居者に応じた減築にあたっては、民間事業者の力を借りることも含めて検討します。

その他の市営住宅は計画的な改修を行い、施設の安全を維持します。

また、八幡団地は、築年数を踏まえ廃止します。



産業施設

公営の地方卸売市場を2018年度に民営化

施設名

地方卸売市場、市川漁港捲揚機小屋、北方小学校内農業用揚水機場

再編・整備の方針

地方卸売市場を民営化して、市場関係者の自立した運営と、これまで以上の発展を目指します。



民営化

駐輪場

民間のアイデアやノウハウを活かし、利用者満足度の高い駐輪場へ

施設名

駐輪場(41)

再編・整備の方針

駐輪場サービスは、民間事業者のアイデアや工夫、経営する能力を活かすことで、より高まることが期待できることから、駐輪場の民営化を目指します。

駐輪需要を踏まえて2017年度に北国分駐輪場を新設しました。



民営化

新設

普通財産とその他の公共施設

主な施設名

PFIに伴う貸付施設、消費生活センター、ジョブ・サポートいちかわ、計量検査所、大気測定局など

再編・整備の方針

各施設が置かれている目的や利用状況等を見て、用途変更や廃止、貸付などを進めます。



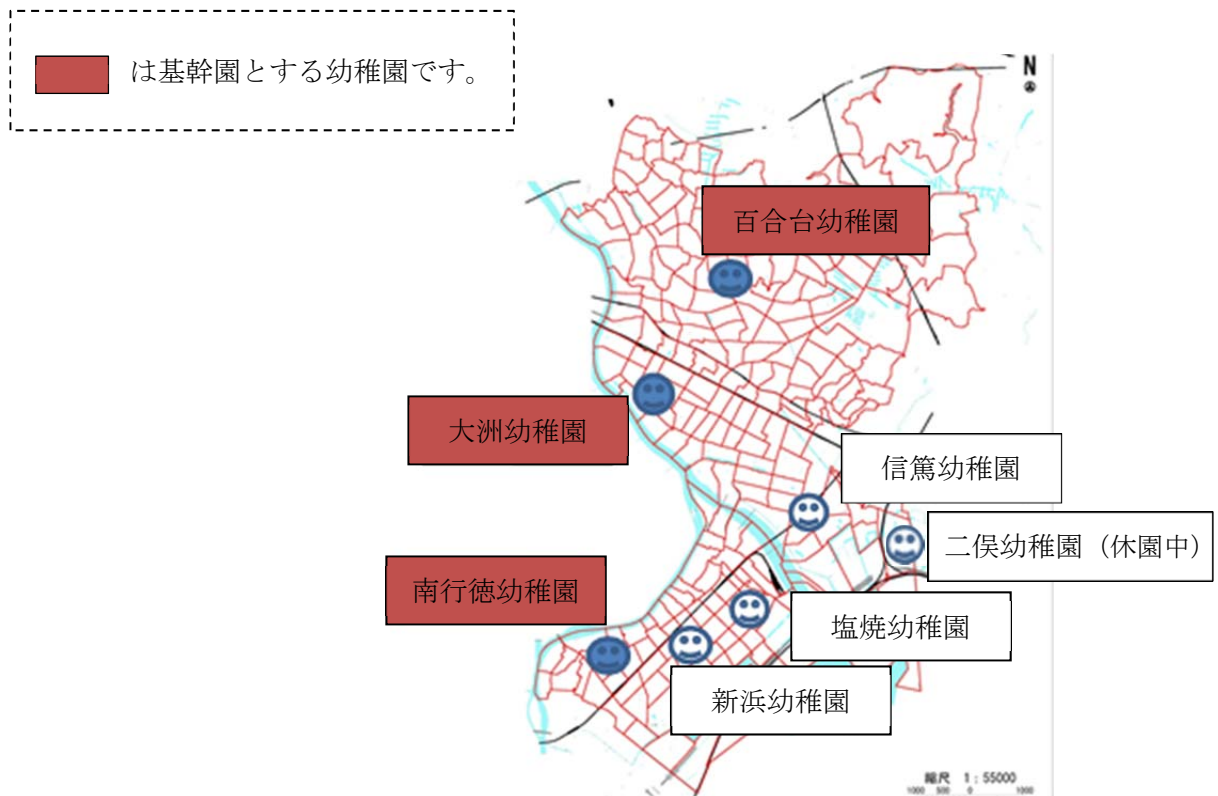
用途変更

廃止

公立幼稚園の整備について

○ 施設の方針

- ・幼稚園は、百合台幼稚園・大洲幼稚園・南行徳幼稚園の3園を基幹園とします。
- ・その他の幼稚園は、今後の就園状況や地域の実情、周辺幼稚園の受入れ可能状況を踏まえて廃園を検討します。



※ 二俣幼稚園は平成28年4月から休園中

○ 施設の現状と整備方針

- ・幼稚園は、築年数と改修実績、建物構造を踏まえて改修時期や整備手法を検討します。

施設名称	築年数	改修実績	構造
百合台幼稚園	36 年	無	鉄筋コンクリート
大洲幼稚園	44 年	無	鉄筋コンクリート
南行徳幼稚園	38 年	無	鉄筋コンクリート

※ 築年数は 2017 年度時点

公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について

1 これまでの経緯

	国の動き	市の動き
平成24年8月	子ども・子育て関連3法制定 ・質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供 ・保育の量的拡大と確保 ・地域における子ども・子育て支援の充実 ↓ 円滑な事務の実施体制整備の要請	
平成26年4月		・公立幼稚園の入退園事務 ・公立幼稚園保育料の賦課徴収事務 ・私立幼稚園等への補助関係事務 ↓ 教育委員会から市長部局へ移管
平成27年4月	子ども・子育て支援新制度開始	

2 市の体制

